6月定例会

―新体制後初の定例会―
発議案1件を否決

集団的自衛権行使を容認する閣議決定による憲法解釈変更を行わないことを求める意見書は賛成少数で否決（6月20日・第2回定例会最終日）

平成26年八幡平市議会第2回定例会（6月定例会）を6月13日から20日までの8日間、市議会議場で開催しました。今回の定例会では、9人が一般質問をしたほか、全13議案を審議しました（議員提案の「集団的自衛権行使を容認する閣議決定による憲法解釈変更を行わないことを求める意見書」は否決）。ここでは、議員22人となり初めての定例会となった6月定例会の主な内容を紹介します（金額はそれぞれ1万円未満を切り捨て）。

●会期（8日間）
6月13日～20日
●報告　3件
●議案　13件
市長提出議案　12件
議員提出議案　1件
●請願　2件

報告受理

◉八幡平市産業振興株式会社の経営状況報告について
第3セクター・八幡平市産業振興㈱の25年度経営状況が報告されました。
25年度は、台風や大雨被害による給湯管の破損をはじめ、施設の老朽化による補改修で臨時休業が頻発したことなどにより、全体では売り上げは6億7334万円（前年度比3020万円減）、収支は1880万円の純損失（＝赤字）となりました。
問　道の駅にしねの駐車場の拡張に伴い、経営の試算をしているのか。
答　県では、現在の60台を100台にする計画がある。駐車台数の増加で売り上げの試算は今後の課題になる。

原案可決

◉八幡平市営住宅条例の一部を改正する条例
市営仲町住宅の建て替えに伴い、戸数を10戸から6戸にしようとするものです。

◉財産の取得に関し議決を求めることについて（2件）
新庁舎ネットワーク機器一式（2419万円、盛岡市・㈱アイシーエス）と、市消防団第25分団に整備する消防ポンプ自動車1台（2008万円、矢巾町・互光商事㈱）を取得しようとするものです。

◉市道路線の認定に関し議決を求めることについて
安比高原駅線（安比高原の国道282号交差点からJR花輪線安比高原駅までの86.0メートル）を、市道認定しようとするものです。

◉平成26年度八幡平市一般会計補正予算（第2号）
歳入、歳出それぞれ1億291万円を増額するもので、主な歳出は次のとおりです。
▼番号制度施行に伴うシステム改修業務委託料　1684万円
▼西根老人憩の家源泉引湯管本復旧工事設計業務委託料　459万円
▼住宅リフォーム支援事業助成費　500万円
▼木造住宅建築支援事業助成費　1500万円
問　県道焼走り線の沿道などの草が生い茂っている。今後、イベントが続くが、草刈りの予定はどうなっているか。
答　7月6日開催の岩手山焼走りマラソンに間に合うように草刈りの業務を委託する。
問　住宅リフォーム支援事業は26年度が第2期の最終年度になるが、来年度以降はどのように考えているか。
答　住環境の向上のためにも、下水道工事の部分は続けていかなければならないと考える。

◉平成26年度八幡平市一般会計補正予算（第3号）
歳入、歳出それぞれ9460万円増額するもので、歳出は庁舎および多目的ホール建設工事（人件費高騰に対応するための請負業者とのインフレスライド条項適用に伴うもの）です。

■インフレスライド条項
請負契約締結後に予期することができない急激な賃金水準または物価水準の変動に対応する措置。当初の請負金額が不適当となった場合に請負金額の変更を請求できるもので、残工期が2カ月以上ある全ての工事が対象。

問　労務単価が上がり、契約業者に出た利益は働いている人たちに還元していくべき性格のものなのか。
答　国土交通省から通知されているものなので、単価改定があった場合は、適切な運用に努めていただく。
※第2回定例会では、2特別会計と2事業会計の補正予算も原案のとおり可決しました。

否決 議員提案

◉集団的自衛権行使を容認する閣議決定による憲法解釈変更を行わないことを求める意見書（提出者＝米田定男議員、山本榮議員、髙橋悦郎議員）

集団的自衛権行使を容認する閣議決定による憲法解釈の変更を行わないことを要望するもの

【反対討論】　大和田順一議員
現在、国で議論されている中で、慎重に調査し、また上で提出すべき内容であるし、急な意見書の出し方であるとから反対する。

【賛成討論】　髙橋悦郎議員
国政上、最大の焦点で、地方議員としても注視している問題である。立憲主義を守る立場から意見書に賛成願う。

請願

■産業建設常任委員会が審査
◎その他市道達磨（だるま）線に簡易舗装を求める請願（請願者＝平笠・高橋幸男）　市道達磨線の簡易舗装を求める内容
▼結果　採択すべきもの
▼本会議の審議結果　全会一致で「採択」に決定

■総務常任委員会が審査
◎ふたたび被爆者をつくらないために「現行法」（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）改正を求める請願（請願者＝県原爆被害者団体協議会会長・伊藤宣夫）　再び被爆者をつくらないため、原爆被害に対する国の償いと核兵器の廃絶を現行法の目的に明記することなどを求める内容
▼結果　趣旨採択すべきもの（原子爆弾被害者は他の戦争被害者と比べ、現在特別の法律による援護を受けている状況にある）
▼本会議の審議結果　賛成多数で「趣旨採択」に決定

第2回定例会賛否の分かれた議案などの採決結果

議員名＼議案名		請願第2号 ふたたび被爆者をつくらないために「現行法」（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）改正を求める請願	発議案第1号 集団的自衛権行使を容認する閣議決定による憲法解釈変更を行わないことを求める意見書	議案第12号 平成26年度八幡平市一般会計補正予算（第3号）
1	工藤　隆一	○	●	○
2	田村　善男	○	●	○
3	畠山　康	●	●	○
4	井上　辰男	○	●	○
5	立花　安文	○	●	○
6	大森　力男	○	●	○
7	渡辺　義光	○	●	○
8	工藤　剛	○	●	○
9	遠藤　公雄	○	○	○
10	古川　津好	○	○	○
11	小野寺昭一	○	●	○
12	田村　孝	○	●	○
13	山本　榮	○	○	●
14	髙橋　守	○	●	―
15	髙橋　悦郎	○	○	●
16	関　善次郎	○	●	○
17	大和田順一	○	●	○
18	髙橋　光幸	○	●	○
19	米田　定男	○	○	●
20	北口　和男	○	●	○
21	伊藤　一彦	○	●	○

※「○」＝賛成、「●」＝反対、「―」＝除斥
工藤直道議長は採決には加わりません